

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

最上位目標：「学びあい、認め合い、支えあい、みんなが主役として輝ける学校」

- 1 未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校
→たのしく これからの新たな時代を見据え、地域や社会のニーズを踏まえ、児童・生徒が自らの将来をデザインする力を育む学校
- 2 個を大切に、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校
→ゆたかに 個別の教育支援計画等に基づき、早期から系統的なキャリア教育を行い、児童・生徒の自己実現、社会的自立を支援する学校
- 3 豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校
→げんきよく 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に過ごすことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

- 1 <<たのしく>> 支援教育力の向上、センター的機能の更なる発揮と専門性の高い教員集団の構築
 - (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に応じた主体的な学びの支援の実現。
 - (2) 障がいのある児童生徒の特性を踏まえ、教材教具の開発・活用、ICT を活用した授業実践及びオンライン学習体制の推進を図る。
 - (3) センター的機能の発揮と、校内の支援教育力の向上に向けた外部専門家活用とネットワーク体制の構築。
R6年度 校内ネットワーク体制（学部・分掌間連携）構築、運用→R7年度 校内相談窓口（ネットワーク）利・活用
R8年度 校内外・関係機関ネットワーク体制構築
 - (4) 授業力向上をめざし、組織的な人材育成に向け、校内研修や外部研修を企画・運営し、初任者、ミドルリーダーの育成を促進する。
R6年度 教材の共有化、モデル授業研究→R7年度 「吹田まなびスタンダード」検討→R8年度 「吹田まなびスタンダード」実施
- 2 <<ゆたかに>> 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育の充実と社会的自立への支援
 - (1) 教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。
R5年度 学校教育自己診断児童生徒「進路に関する指導」肯定的回答 53.5%（R3：40%、R4：52%）→年5%以上アップをめざす→
R8年度 70%達成
 - (2) 授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。
R6年度 卒業生活動組織との連携を試行→R7年度 卒業生活動組織との連携活動→R8年度 地域人材活用モデルの構築
- 3 <<げんきよく>> 人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進
 - (1) 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性やアレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。
 - (2) 児童生徒の人権を守るため、保護者支援及び家庭教育の充実に向け、学校と保護者が「ともに考え、ともに行動する」取組みの充実をめざす。
 - (3) 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。
R5年度 実態に応じたマニュアル修正版作成→R6年度 本格実施・ブラッシュアップ→R7年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の検討→
R8年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の実施
- 4 校務の効率化による働き方改革の推進
 - (1) 教職員の心身の健康保持・増進に取り組むとともに、行事内容の精査や会議等の効率化による業務量縮減に向け、組織的・戦略的取組みを推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値] 学校教育自己診断 児生 ：児童生徒 保 ：保護者 教 ：教員	自己評価
<p>1 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に合わせた主体的な学びの支援の実現</p>	<p>(1) ア 授業見学週間を設定し、授業改善に向けた教員相互の学び合いを促進する。</p> <p>イ 教育課程委員会におけるカリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルの確立</p> <p>ウ 「ICTを活用した主体的な学び」をテーマにモデル授業映像を活用した授業研究の推進</p> <p>エ センターの機能の発揮と校内支援力の更なる強化</p>	<p>(1) ア 支援研究部主導により授業見学週間（年2回）を設定し、他学部・他学年の教員の授業実践からの学び合いを促進</p> <p>イ 令和5年度に管理職が実施した「教育課程アンケート」から課題を抽出し、令和7年度に向けた教育課程改善の議論をすすめる</p> <p>ウ 教務部・情報活用部が連携し、モデル授業の選定、映像化、支援研究部による授業研究会の開催</p> <p>エ 相談窓口の運用とともに支援の好事例（自立活動）について報告会を開催し、教員の支援力向上につなげる。</p>	<p>(1) ア 授業見学参加教員（100%） 教⑨「実態・課題にあった授業」96%以上【94.7%】</p> <p>イ カリキュラム・マネジメントスケジュールの作成、各学部教育課程の改善 教②「教育活動全般の評価・改善」90%以上【85.1%】</p> <p>ウ モデル授業研究会の開催 保⑩「ICT機器活用」85%以上【84.4%】</p> <p>エ 各学部1題の自立活動実践報告会の開催（前後期1回ずつ） 保⑨「障がい理解」95%以上【93.6%】</p>	
<p>2 自己・自己環境、社会参加に向けたキャリア教育の充実、社会関係力の醸成</p>	<p>(1) ア 系統的なキャリア教育の実現に向けた各学部の取組みの明確化と連携</p> <p>イ 居住地校交流、学校間交流に取り組み、「ともに学びともに育つ教育」を推進</p> <p>(2) ア ・授業・課外活動を通じた文化・スポーツ活動の充実 ・卒業後の豊かな余暇活動への連携・接続</p>	<p>(1) ア 進路部を中心に各学部のキャリア発達目標をふまえ、実践項目を決定、全校で共有し、自立活動、各授業と連動して取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><全校キャリア発達 実践項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気にあいさつ・返事をしよう ・自分の役割を果たそう ・困っている人の力になろう </div> <p>イ 地域の小・中学校の理解、保護者の理解、協力を得て、居住地校交流の機会を増やす。中学校、高等学校との学校間交流の充実。</p> <p>(2) ア ・外部指導者を活用し、授業・課外活動の充実と教員の負担軽減を両立する ・卒業生活動組織と在籍生活動の連携を試行する。</p>	<p>(1) ア 児生②「進路」60%以上【53.5%】 保③「キャリア教育」85%以上【84%】</p> <p>イ 居住地校交流希望児童生徒の増加（小 25%、中 15%）【小 23.6%、中 14.5%】 学校間交流（各校種双方向1回）</p> <p>(2) ア ・授業・課外活動における外部講師活用（10回/年） ・卒業生活動組織と在校生の交流機会（2回/年）</p>	

<p style="text-align: center;">3 人権尊重の下、安全・安心な学校づくりの推進</p>	<p>(1) ア 人権を守るための研修の充実と「安全基地」としての学校づくりの促進</p> <p>イ 危機管理意識の向上</p> <p>(2) ア 保護者支援の充実</p>	<p>(1) ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員対象の人権研修を実施し、人権意識の向上と不適切な指導撲滅を図る。 ・ハラスメント相談体制の充実、校内相談窓口の周知徹底 ・生徒対象の人権教育、いじめ未然防止の取組みの充実 ・子ども家庭センター、吹田市家庭児童相談所をはじめ、福祉・医療関係機関や外部の専門家と連携・協働し、「安全基地」としての学校づくりを進める <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルをもとに食の安全確保と食育の促進 ・防犯・防災訓練の実施、各マニュアルの確認、徹底、ブラッシュアップ <p>(2) ア ニーズを踏まえたPTA主催研修実施（WEB配信含む） PTA共催の外部講師を招いた研修実施</p>	<p>(1) ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教⑤「人権尊重」95%以上【93%】 ・保⑤「生命を大切に」95%以上【91.4%】 ・職員会議を活用したハラスメント防止研修実施、相談窓口の周知 ・HRを活用した人権教育、いじめ未然防止の取組みの実施 ・保④「いじめ」70%以上【64.6%】 ・外部講師による人権研修（悉皆1回/年） 管理職による人権研修（1回/年） <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食対応委員会の開催（3回/年） ・教⑮「食育」88%【85%】 ・災害避難訓練（3回/年） 警察・消防と連携した防犯・防災学習の実施（2回/年） ・保⑫「防災」80%以上【79.1%】 <p>ア PTA主催研修会実施（1回） PTA共催外部講師を招いた研修（1回）</p>	
<p style="text-align: center;">4 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1)教職員の心身の健康保持・増進</p> <p>ア 働き方改革による負担軽減と教職員のやりがいの創出の両立</p>	<p>(1)Well-being な職場づくりをめざし、業務削減、改善を図る</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分掌再編、教育課程の改善の議論を進め、業務の再配分、相互連携・相互補助システムを生み出し、負担軽減につなげる。 ・行事の質的な充実と量的な負担軽減の両立を検討する。 ・学校運営に関する教員の主体的参画を促進するため、自由参加の意見聴取の場を設定し、教職員のやりがい、自己効力感の向上を図る。 	<p>(1) ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教⑭「意見交換・合意形成」95%【91.2%】 ・時間外在校等勤務 45 時間以上の年間平均人数減少（5人）【7.17人】 ・ストレスチェック指標 98【100】 ・高ストレス者割合 15%【17.9%】 ・初任者・講師懇談会、「新しい学校のためのアップデート会議」の開催（5回/年） 	